

東播都市計画ごみ焼却場の変更について

1. 要旨

加古川市ごみ焼却施設（施設名：加古川市新クリーンセンター）は、市全域を対象としたごみ焼却施設として、平成9年に都市計画決定した都市施設です。

本施設は平成15年4月より稼働してきましたが、本市を含む高砂市、稲美町、播磨町の2市2町による「廃棄物の処理に関する基本協定」に基づく広域ごみ処理の開始に伴い、ごみ焼却処理機能が不要となりました。現在は、稼働停止および施設解体を行い、処理能力がない状況です。

今後、都市計画の変更（廃止）へ向けた手続きを進めるにあたり、予め変更内容を報告するものです。

2. これまでの経緯

平成9年10月	加古川市ごみ焼却施設 都市計画決定
平成25年4月	2市2町（加古川市、高砂市、稲美町、播磨町）で「廃棄物の処理に関する基本協定」を締結
令和4年3月末	加古川市ごみ焼却施設 稼働停止
令和4年4月	東播臨海広域クリーンセンター（高砂市）稼働開始
令和4年9月	一般廃棄物処理施設廃止届出
令和6年3月	施設解体完了

3. 対象都市施設

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	ごみ焼却場名	兵庫県加古川市 平荘町上原 字東山、 字仁蔵ヶ谷	約31,700㎡	処理能力 447 t/日
1	加古川市ごみ焼却施設			

4. 変更内容

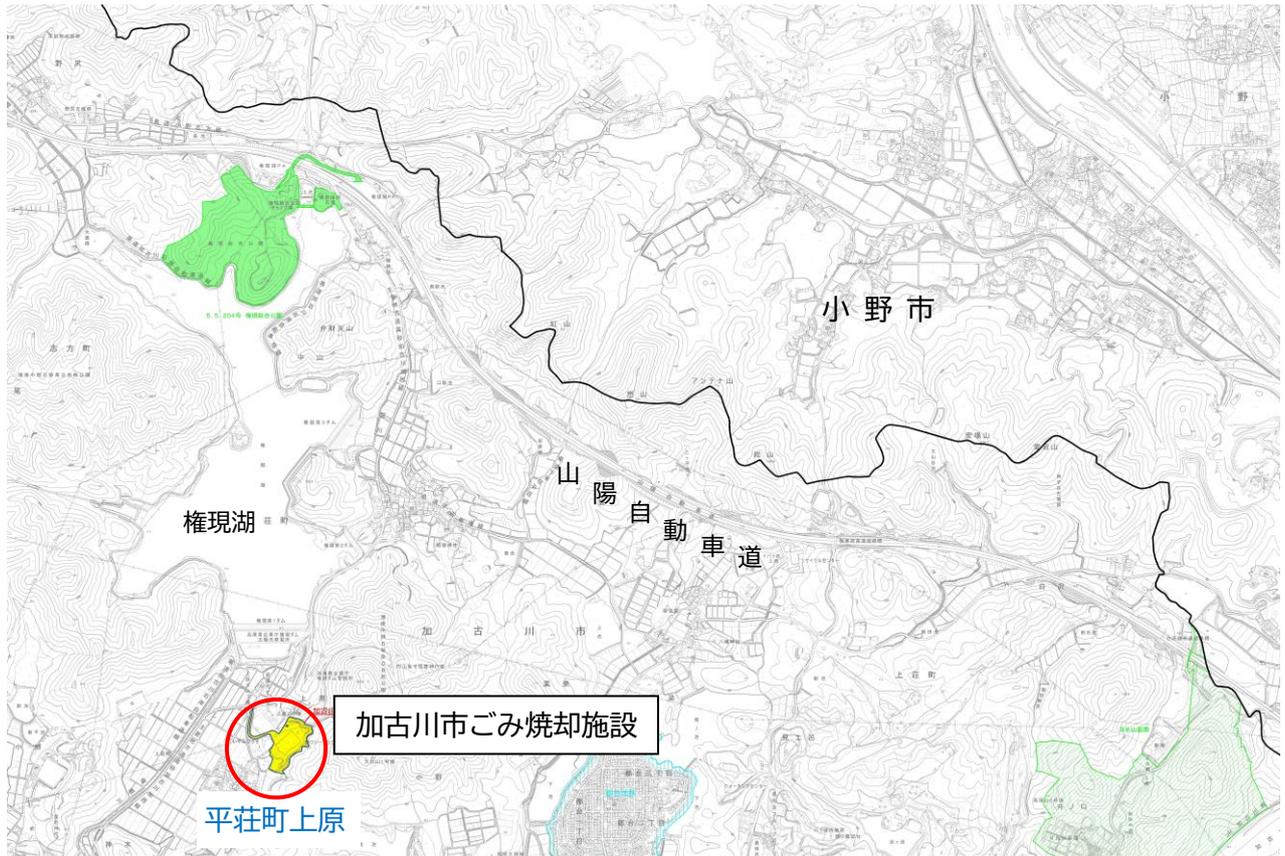
代替施設が確保され、当該地におけるごみ焼却処理機能が不要となり、施設自体も撤去されたことから、都市計画を変更（廃止）します。

5. スケジュール

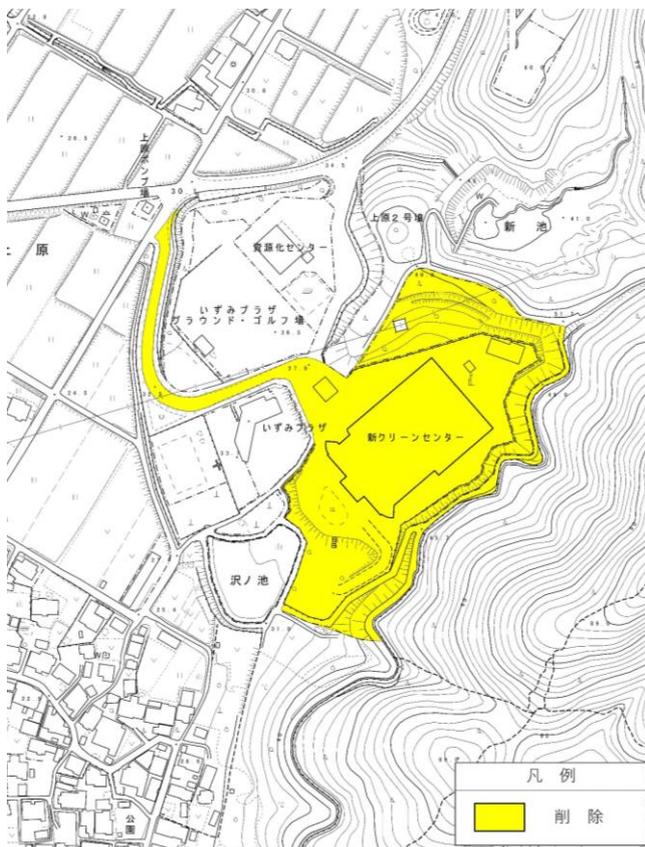
令和6年	7月	都市計画審議会（事前説明）（7/10）
	9月	住民説明会（9/13）
	11月	都市計画法に基づく縦覧
令和7年	1月	都市計画審議会（諮問）
	3月	都市計画変更決定告示

●都市計画変更案

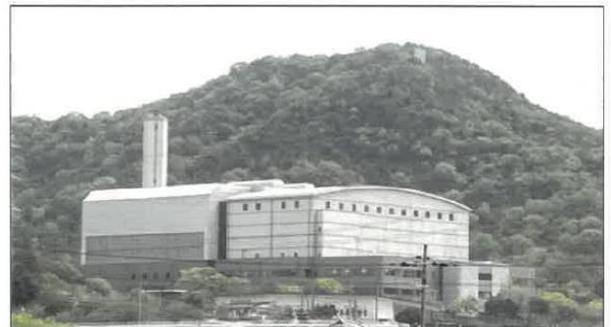
①総括図



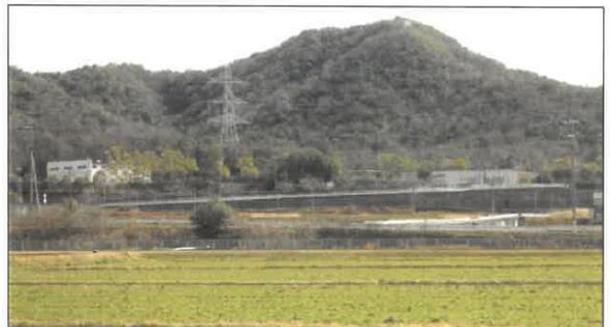
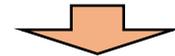
②計画図



●状況写真



稼働時



現在